



監. 総. 文. 情第139号  
平成27年1月16日

## 開示決定通知書

野 村 一 也 様

警 視 総 監



平成26年12月19日付けの開示請求について、東京都情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示することを決定したので通知します。

1 公文書の件名	基番号別収納状況照会 (原宿警察署、種別PM、基番10 収納日 H25.05.01からH25.05.31)	
2 公文書の開示をする日 時及び場所	日 時	平成27年1月30日 午後4時30分
	場 所	警視庁情報公開センター
3 開示の方法	写しの交付	
4 連絡先	警視庁情報公開センター 電話 03-3581-4321 内線 21552	
5 備考	整理番号 415	

注 この通知書を持参の上、指定の日時においでください。  
なお、上記の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で連絡してください。



文 情 第 7 6 号  
平成 2 7 年 1 月 1 6 日

野 村 一 也 様

警視庁総務部文書課長



公文書の開示について

貴殿が、平成26年12月19日付けで提出されました開示請求書（情415）につき、平成27年1月16日付けで、開示決定をしました。

このことを通知するにあたり、下記のとおりご連絡いたします。

記

1 開示請求に係る公文書の特定と開示決定について

実施機関では、貴殿の「表参道に設置されたPMのうち最も原宿駅に近い器械の収益金額。（2013年5月1日より同年5月31日までの分）」の開示請求を受け、基番号1（用途が「小型貨物」のもの）の「基番号別収納状況照会」を対象公文書として特定しましたが、貴殿との電話連絡により、開示請求の趣旨が「用途が『一般用』のものである」との確認ができましたので、対象公文書として「基番号別収納状況照会（原宿警察署、種別PM、基番10、収納日 H25.05.01からH25.05.31）」を特定し、開示決定をしました。

2 開示方法等の調整

貴殿に対し、電話による事前の開示日時及び場所等の連絡調整ができないため、警視庁情報公開センターにおいて、暫定的に開示決定通知書（平成27年1月16日付け、監.総.文.情第139号）（以下「通知書」という。）に記載した「2公文書の開示をする日時及び場所」のとおり指定させていただいた上、通知いたします。

この通知書に記載された日時及び場所でご都合が悪い場合には、調整いたしますので下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

なお、実施機関では、2007年1月以降の「基番号別収納状況照会」を保有しており、日別、月別、年別等での抽出が可能でしたので、貴殿が必要とされる機器の設置場所、用途、期間等に応じて、別途、開示請求をしてください。

3 開示手数料等

本件対象公文書は合計1枚です。開示手数料は30円となります。開示手数料は、開示日に徴収いたしますので、開示日当日は、同封した通知書及び開示手数料のご用意をお願いいたします。

4 連絡先

警視庁情報公開センター

所在地 〒100-8929 東京都千代田区霞が関2-1-1

電話 03-3581-4321 内線21552

FAX 03-3581-4590

※ 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。